

「(仮称)区立施設再編整備計画」の策定について

1. 区立施設再編整備の必要性

少子高齢化の一層の進展により、高齢者の割合が高まり、仕事を持つ高齢者も増える中で、高齢者施設や児童館、集会施設等の区立施設のあり方を見直し、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる施設を整備することが必要となっている。

今後、さらに人口減少化が進む中で、社会の担い手として女性がますます社会に参画し、急増する保育園や学童クラブ需要への対応など、女性が働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが、より一層求められている。

区立施設は、その約半数が築後 30 年以上であり、4 分の 1 は築 40 年以上を経過し、今後 10 年から 20 年の間に一斉に更新時期を迎える。これらの施設を廃止せず、現在の規模で存続した場合、今後 30 年間にかかる改築・改修経費は約 2700 億円と推計され、持続可能な行財政運営の視点から見直しが求められている。

こうした社会状況や区民ニーズの変化、区立施設をめぐる現状を踏まえ、新たな時代に相応しいサービスの提供と持続可能な施設のあり方について、幅広く意見を聞きながら、区民と共に再編整備計画の策定に取り組む。

2. 地域コミュニティの活性化と交流を推進する新たな施設の検討

区民会議室など集会施設やゆうゆう館、児童館等を再編し、子どもからお年寄りまで、誰もが身近に様々な目的で利用し交流できる地域コミュニティの拠点型施設の整備を検討する。

新たな施設の規模や配置数については、地域の状況に応じて基準づくりを進め、再編に係る既存施設は転用・廃止、近隣施設ごとの複合化や多機能化を検討する。

3. 計画策定に向けた今後の進め方

今後 10 年を見据え、総合計画および実行計画と整合性をもって作成する。

保育需要や耐震性等への対応から緊急性の高い施設は、年度内から着手する。区民アンケートや無作為抽出による区民意見交換会の実施等により、幅広く区民意見の把握に努めていく。

地域ごとの新たな施設配置については、区民参加で合意形成を図っていく。

(参考)区立施設再編整備の基本的な考え方 (H24.8 行財政改革推進本部会決定)

基本方針

7 地域、46 地区をベースとしたこれまでの施設配置の考え方は踏まえつつ、区政を取り巻く社会経済状況の変化や各施設の現状と課題等を勘案し、施設運営の効率化、区民の利便性の向上、地域の活性化の観点から、区立施設の再編・整備を図ります。

再編整備の視点

基本方針を踏まえ、今後、以下の視点に基づき、施設再編整備計画の策定に向けて取り組んでいく。

- 1 将来の需要予測も含め、施設の利用状況から費用対効果の低い施設、専用施設がなくても他施設の共用等でニーズに対応できると考えられる施設については原則として廃止する。
- 2 施設の設置・更新にあたっては、すべての施設について、国や東京都との連携も含め、他の施設との複合化の可能性を追求する。
- 3 施設の有効活用を図るため、利用実態や設置状況等を踏まえ、施設や設備等の多目的利用の可能性を追求し、施設の多機能化を進める。
- 4 施設の管理運営については、指定管理者の導入や民設民営化など、民間活力の積極的な導入を図る。
- 5 施設廃止・移転後の跡地については、他施設への転用のほか、売却・賃貸することも視野に入れ、有効活用を図る。
- 6 施設の更新にあたっては、防災機能の向上やバリアフリー化による安全・安心の確保、省エネと緑化による環境に配慮した施設づくりを推進する。
- 7 予防保全の観点から、施設の中長期修繕計画を作成し、適切な維持管理による長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

~再編整備の視点イメージ~

